

令和3年度 第2回 西神楽まちづくり推進協議会
【 書面会議 「議事説明文」 】

	送 付 資 料
【協 議 会】	開催案内 資料1 主な進捗状況 資料2 令和3年度実施事業（第1回協議会時） 資料3 「災害に備えて！」令和3年度 資料4 西神楽まちづくり推進プログラム 資料5 「すこやかライフ応援塾2021」 資料6 令和3年度実施事業変更案（第2回協議会案） 資料7 令和3年度西神楽まちづくり推進協議会スケジュール 資料8 【西神楽地域】 まちづくり推進プログラム「市への要望・地域からの提案」に対する市の考え方（R3年6月） 意見提出用紙

1 議事

（1）主な進捗状況について

令和3年度地域まちづくり推進事業補助金申請についてですが、**資料1**のとおり健康に関する事業で「主体的な地域づくり事業」200,000円申請済、事業開始しています。

地域連携分は1地域につき、2事業までの提案となっており、現在、西神楽地域で使える補助金については、防災に関する事業で「地域連携分」50,000円、交通安全啓発に関する事業で120,000円で補助金申請しています。

（2）今年度の事業実施について

第1回書面会議で人が集まるイベント事業開催の有無については、新型コロナウイルス感染状況やワクチン接種の動向を踏まえて検討していくことを提案しておりましたが（**資料2**参照）、この度も8月20日から9月12日まで、「まん延防止等重点措置に伴う感染防止対策」の措置区域に本市が指定されたこと及び8月27日からは緊急事宣言の対象地域に追加され、現在市内におけるコロナ禍の情勢は過去最悪となっており、未だそのピークが見えない状況であります。

したがって、今年度においてもイベントの実施は感染拡大防止の観点から困難な状況に陥っており、人が集まる事業内容は基本的に中止せざるを得なく、令和2年度と同様になりますが、啓発事業（チラシ）を主に実施していくのはいかがでしょうか。

ア. 防災に関する事業（災害に備えて！）

ワクチン接種終了時期頃に女性を中心とした消火器訓練の実施、及びその際に実際に旭川市で備蓄している非常食の配布を予定していましたが、65歳以下のワクチン接種は未だ実施までには時間を要すこと、人が集まり、人々間を介す事業となりますので、感染拡大防止の観点からも中止を考えています。

また、災害時への備えなど、防災意識高揚を図り、安全・安心な地域づくりの一助として、**資料3**の啓発チラシ「災害に備えて！令和3年度 保存版」を作成しました。

この度、各委員の承認を得られましたら、9月中旬には市民委員会の御協力等をいただき全戸配布をしたいと存じます。

イ. 交通安全啓発に関する事業（思いやりでつくる地域の交通安全）

この事業については、先日、各委員にFAXにて事業名を「思いやりでつくる地域の交通安全」とすることと、資料4のとおり、西神楽まちづくり推進プログラムの「4地域の現状分析と課題解決のための取組・市への要望等」の「福祉、子育て、健康づくり、地域の支え合いの強化」の地域の課題「高齢者交通安全啓発講習会の実施」から「交通安全の啓発（全域）」へ変更の承認をいただいたところであります。

なお、街頭における秋の交通安全運動期間に市民委員会や西神楽交通安全協会等と相互に協力し、運転者に対し、交通安全啓発グッズやチラシ配布を検討していましたが、こちらも人々間の手渡しとなるため中止せざるを得ない状況です。

「まん延防止等重点措置に伴う感染防止対策」の措置区域に本市が指定される前に「西神楽まちづくり推進協議会」の名入れ交通安全旗の発注はしていますが、交通安全旗での旗波啓発においても、市民委員会等においても今年度は中止とされていることから、今年度事業での使用は見送り、新型コロナウイルス感染症の情勢等を踏まえつつ、来年度以降の事業での活用を視野に入れて取り組みたいと考えますが、いかがでしょうか。

ウ. 健康に関する事業（すこやかライフ応援塾2021）

新型コロナウイルス感染症の流行により集会を行うことは難しい状況となっていたため、7月5日から26日までを回答期間として、住民の声をお聞きするアンケート調査を実施しました。世帯単位で全戸に配布したアンケートの回答回収率は33%でした。

御協力ありがとうございました。

アンケート結果は、資料5のとおり「すこやかライフ応援塾2021」に掲載しています。（感染率等の数字は、印刷段階での最新データへ更新や一部の修正等はあるかと存じますが御了承ください。）

コロナ禍における感染予防対策や健康づくりの一助にさせていただきたく、カラー印刷後、市民委員会の御協力等をいただき全戸配布予定です。

また、アンケート回収方法の一つだった「料金受取人払返信用封筒」の使用率は19.6%だったため（実際に「料金受取人払返信用封筒」を使用した回収率により料金が変動）24,254円の支出になりました。

振り込め詐欺被害防止啓発については、御家庭によっては高齢者が見ていないということも考えられるということから啓発チラシは今年度は見送り、より被害の実態が体感できる実演講座（消費者出前講座）を開催する予定でしたが、こちらも人が集まる事業となりますので中止せざるを得ない状況です。

以上のことを踏まえ、第1回協議会書面会議にて皆様から承認をいただいた実施事業（資料2）を資料6のとおり内容を変更（案）しました。御確認ください。

（3）令和3年度西神楽まちづくり推進協議会スケジュールについて

今年度は第1回、そしてこの度の第2回協議会も書面会議となりました。

新型コロナウイルス感染拡大状況やワクチン接種状況により、今後も書面会議もありうる状況かもしれませんが、実施事業等の協議のため、今後2回は開催の予定をしております。

事業実施団体である実行委員会は、事業実施に向けた協議や事業を行うことになっていますが、協議会開催日に開催することとしています。資料7のとおり、御確認ください。

（4）まちづくり推進プログラムについて

令和3年度における、まちづくり推進プログラム「市への要望・地域からの提案」に対する市の考え方について、7月16日に関係部局へ確認の上、地域まちづくり課から示されました。

(別紙 8)

要望・提案事項の No 7 「国道に支所，公民館，改善センター案内標識設置」については，令和 3 年 7 月 8 日に国道から西神楽市民交流センターに向かう交差点に所在する民家に設置されました。

それ以外の要望・地域からの提案事項について，このまま継続する，内容を見直す，削除する項目がある，新たな項目の提案など，御意見をいただきたいと存じます。

2 まちなか保健室について

日頃から「西神楽まちなか保健室」にご理解とご協力をいただき，ありがとうございます。緊急事態宣言の発令に伴い，8 月 25 日(水)から 9 月 8 日(水)までのまちなか保健室は休止させていただいております。9 月 12 日(日)で宣言が解除されましたら，9 月 15 日(水)からは通常通り毎週水曜午前 10 時から午後 1 時まで開催する予定です。会場は西神楽市民交流センターのフリースペース内となっておりますので，皆さまのご来所をお待ちしております。なお，新型コロナウイルス感染症の流行状況により，開催の頻度を変更する場合があります。

次号のまちなか保健室だよりには，来年度の西神楽まちなか保健室の日程を掲載し，次回の西神楽まちづくり推進協議会での承認を受けた後，市民委員会の御協力を得て，2 月頃に全戸配布を行う予定です。

※以上の内容について，御確認いただき，同封の「意見提出用紙」に御意見等を記入して御提出ください。

※提出期限 9 月 7 日 (火)